

2. 平成 18 年度末 道路緑化樹木現況調査 調査要領

○調査要領

○記入用紙（様式 1 高木、様式 2 中低木、様式 3 法面高木）

平成18年度末道路緑化樹木現況調査 調査要領

1. 調査目的

(1) 調査目的

わが国の街路樹の樹種・本数を調査し、道路緑化の現況を把握することを目的としています。調査結果は、国総研が5年ごとに発行している「わが国の街路樹」として公表するとともに、京都議定書における、都市緑化等による吸収量算出のためのデータのうち道路緑化についての算出根拠として活用します。

(2) 経緯

国土交通省国土技術政策総合研究所環境研究部（旧土木研究所環境部）では、昭和57年から5年毎の調査によりわが国の街路樹の樹種・本数を調査し、その時代的変遷と地方毎の特徴の把握を行っています。調査結果は「わが国の街路樹」、「わが国の街路樹Ⅱ」、「わが国の街路樹Ⅲ」、「わが国の街路樹Ⅳ」「わが国の街路樹Ⅴ」としてまとめ、関係機関に配布し、道路緑化施策の立案及び道路緑化事業の啓発等に活用していただいて参りました。今後とも継続的に動向を把握していく予定です。

また、京都議定書約束達成への対応の一環として、道路、都市公園、港湾緑地、河川緑地等に植栽されている高木（将来的に樹高3m以上で管理する樹木）を、CO₂吸収源として位置付け、現在、その吸収量の算定方法を検討しています。その算定結果を国際的に報告することにより、京都議定書で掲げられている削減約束達成に寄与することが可能となります。今回の調査結果は、都市緑化によるCO₂吸収量算出のためのデータのうち、道路緑化についての算出根拠として活用します。なお、京都議定書の第1約束期間（平成20年～24年の5年間）、CO₂吸収量を毎年報告することになっているため、高木についての調査は5年間継続で行います。

2. 調査内容

平成19年3月31日現在供用済の道路法上の道路すべてを対象として、道路緑化樹木本数（高木、中低木）を樹種別に把握します。調査対象機関毎の調査内容は次のとおりです。なお、今回は、従来は対象としていなかった法面の植栽のうち高木を対象に追加します。

(1) 国土交通省地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局

調査対象機関が管理する国道（直轄）について、道路緑化樹木本数（高木、中低木）を樹種別に把握。集計単位は都道府県。（調査票は都道府県毎に別様で作成）

調査対象機関	調査対象道路の種類別	集計単位
各地方整備局 北海道開発局 沖縄総合事務局	国道（直轄）	都道府県

(2) 都道府県

都道府県が管理する道路について、道路種別毎の道路緑化樹木本数（高木、中低木）を樹種別に把握。集計単位は都道府県。（調査票は都道府県毎に別様で作成）

調査対象機関	調査対象道路の種別		集計単位
都道府県	政令指定都市以外	国道（補助） 都道府県道（一般・主要地方道） 地方道路公社管理道路	都道府県 （政令指定都市分を除く）

(3) 政令指定都市

市が管理する道路について、道路種別毎の道路緑化樹木本数（高木、中低木）を樹種別に把握。集計単位は市。（調査票は市毎に別様で作成）

調査対象機関	調査対象道路の種別		集計単位
政令指定都市	政令指定都市内	国道（補助） 都道府県道（一般・主要地方道） 政令指定都市の市道 地方道路公社管理道路	市

(4) 市町村（政令指定都市以外）

市町村が管理する市町村道について、道路緑化樹木本数（高木、中低木）を樹種別に把握。集計単位は市町村。（調査票は市町村毎に別様で作成）

なお、市町村道について都道府県の合計を計算する必要はありません。

調査対象機関	調査対象道路の種別	集計単位
市町村	市町村道	市町村

(5) 高速道路会社（旧公団）

高速道路会社が管理する道路について、都道府県毎の道路緑化樹木本数（高木、中低木）を樹種別に把握。集計単位は道路種別（高速道路、一般有料道路）。（調査票は道路種別毎に別様で作成）

調査対象機関	調査対象道路の種別	集計単位
高速道路会社	高速道路会社管理道路 （高速道路、一般有料道路等）	道路種別

3. 調査方法

(1) 樹木の区分

- ①高木：主として樹高3 m以上の（植栽時の樹高が3 m未満であっても将来3 m以上で管理されるものを含む）形状寸法で用いられる樹種
- ②中低木：主として樹高3 m未満の形状寸法で用いられる樹種
* つる植物・地被植物は中低木として扱う。

(2) 樹種・本数の把握

原則として以下のいずれかの方法により行って下さい。

- ①管理台帳等により調査する。
- ②過去5年間（平成14年度～平成18年度）における植栽、撤去の本数を設計書等により調査し前回のデータと合計する。（前回ご提出されたデータが必要な場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。）
- ③現場で面積、本数を計測して調査する。

4. 調査票様式

調査票は、市町村の管理する道路は市町村毎、それ以外の道路については都道府県毎に別ファイルで作成して下さい。なお、市町村道については、都道府県の合計を計算する必要はありません。

調査票は次の3種類でExcelファイルに入っています。

様式1 高木

様式2 中低木

様式3 法面高木

*従来は街路樹のみを対象とし、法面の植栽は含めないものとしてきましたが、今回より、法面に植栽されている高木についても対象とします。法面の高木は様式3にご記入下さい。

5. 記入方法

(1) 様式1 高木

- ①法面以外に植栽されているいわゆる街路樹のうち、高木（上記区分参照）について記載して下さい。
- ②樹種名を全角カタカナで入力し、道路種別毎に本数を記入して下さい。
- ③樹種名がわからないものについては、〇〇類（例えばサクラ類）の大分類のみがわかる場合は、樹種名は「サクラ類」として下さい。また、樹木タイプ（例えば落葉広葉樹）しかわからない場合は、樹種名は「落葉広葉樹」として下さい。

(2) 様式2 中低木

- ①法面以外に植栽されているいわゆる街路樹のうち、中低木（上記区分参照）について記載して下さい。
- ②樹種名を全角カタカナで入力し、道路種別毎に本数を記入して下さい。
- ③樹種名がわからないものについては、〇〇類（例えばツツジ類）の大分類のみがわかる場合は、樹種名は「ツツジ類」として下さい。また、樹木タイプ（例えば常緑広葉樹）しかわからない場合は、樹種名は「常緑広葉樹」として下さい。

6. 提出期限 様式1 高木、様式3 法面高木・・・・・・・・平成19年10月22日(月)
様式2 中低木・・・・・・・・平成19年11月26日(月)

7. 調査票提出方法

調査票は、takeda-y92du@nilim.go.jpへメールで送信して下さい。

(都道府県におかれましては、貴管下市町村分も一括してお送り下さい。なお、集計は不要です。該当がない市町村については、街路樹がない市町村名の一覧をお送り下さい。)

8. 問い合わせ先

国土交通省国土政策総合研究所 環境研究部 緑化生態研究室 担当：武田

住所：〒305-0804 茨城県つくば市大字旭1番地

電話：029-864-4703、FAX：029-864-7183、E-mail：takeda-y92du@nilim.go.jp

